

箱根町景観施策推進会議第4回会議 次第

日時：平成22年10月8日（金） 午前9時30分から11時まで 場所：分庁舎4階 第6会議室
--

1 あいさつ

2 議題

(1) 公共サインガイドラインの取りまとめについて

(2) 箱根関所通りの取組み状況について

(3) 今年度の今後の景観への取組みについて

ア 景観まちづくり協力店舗認定制度について

イ 景観リーフレットの作成について

ウ 景観まちづくりアドバイザーの派遣について

(4) その他

箱根町景観施策推進会議第4回会議 資料目録

議題1 公共サインガイドラインの取りまとめについて

箱根町公共サインガイドラインの策定について・・・資料1

議題2 箱根関所通りの取組み状況について・・・資料2

議題3 今後の景観への取組みについて

箱根町景観まちづくり協力店の認定について・・・資料3

箱根町景観施策推進会議 第4回会議 概要

日 時	平成 22 年 10 月 8 日(金) 午前 9 時 30 分から午前 11 時まで	場 所	分庁舎 4 階 第 6 会議室
出席者	会議メンバー：8 名 都市整備課：課長、勝俣副主幹、竹村主事補		
議題及び会議概要			
1 公共サインガイドラインの取りまとめについて			
<p>各課で実施した公共サイン設置状況調査の結果を基に、公共サインに係る今後の対応について協議した。</p> <p>< 協議結果 ></p> <p>できることをできるだけ早く実施するといった考え方のなかで、今後は、まず、今回の調査で設置状況が悪いと判断された公共サインについて改修等を行うこととする。</p> <p>また、来年度の改修等に係る予算については、全庁的に良好な景観形成を進めるといった観点から、都市整備課において新規事業名を設定し、各課毎に予算計上するといった方法が良いとされたので、財務課等と調整しながら実施の方向で検討していくこととなった。</p> <p>公共サインのガイドラインの策定については、当初の予定どおり平成 22、23 年度で調査・研究し、23 年度の完成を目指すもの。</p>			
<p>なお、標記協議結果について都市整備課で検討したものであるが、公共サインガイドラインの策定を平成 23 年度に予定している中で、公共サインの改修等を全庁的に事業として実施していくことは、詳細基準が策定されていない中では(基準については、平成 21 年度に策定した箱根町景観形成公共施設整備指針において既に示されている。)時期尚早であるとの結論に至ったため、平成 24 年度に公共サインに係る新規事業の立ち上げを目指していくこととなったもの。</p> <p>次年度の公共サインの改修等については、公共サイン実施状況調査において各課で設置状況が悪いと判断されたものの中で、特に改修等について緊急性を要するものについて各課の予算で対応していただくよう、依頼することとなったもの。</p> <p>今後、町景観施策に係るアドバイザー等外部の専門家を活用し(本年度予算対応済)、平成 24 年度の予算編成までに対応していこうとするもの。</p>			
2 箱根関所通りの取組み状況について			
現在の箱根関所通りの取組み状況の経過について、事務局から説明したもの。			
3 今年度の今後の景観への取組みについて			
今年度に予定している景観への取組みについて、事務局から説明したもの。			
< 各議題の詳細については、別紙のとおり >			

議題	(1) 公共サインガイドラインの取りまとめのについて
事務局からの説明 (勝俣副主幹) 資料 1	<p>公共サインの設置状況調査については、平成22年6月17日から9月17日までの3か月間、各課に実施していただきました。この調査は本当に大変であったと思います。この場をお借りしてお礼を申し上げます。調査量が多く、まだまだ調査が終了していない課もありますが、引き続き調査をよろしくお願いいたします。</p> <p>現時点での調査結果をまとめた資料 1 を見ると、調査した公共サインの総数は想像以上に多く、1465個でした。材質は、消防総務課所管のアルミの看板を除くと、全体的に樹脂が多く、次に木やラミネート加工のものが多かったです。木やラミネート加工のものは特に観光課所管のものとなっています。</p> <p>今後の、設置状況が悪いとされた看板の補修、再設置等については、調査票に記入いただいた方法等により各課で対応していただきたいと考えておりますが、事前に景観推進班と調整してください。今回の公共サイン設置状況調査をやられて、また結果を見られた感想をお願いいたします。</p>
協議	<p>環境課につきましては、まだ公共サインの総数が把握できていないというのが現状です。これまで注意喚起を目的としたサインを全町に配布してきたので、総数の把握は困難です。</p> <p>また、ペットのフンの後始末、ゴミのポイ捨て禁止等の注意喚起のサインについては、これまで緑の枠に白地、黒字の仕様でしたが、今後サインを設置する際は、検討が必要なのではないかと考えています。(環境課)</p> <p>全てが茶地に白字でいいのか、注意喚起するためのサインについてはどのような仕様がいいのか、今後この会議の中で研究していきたいと思います。(事務局)</p> <p>学校教育課で設置状況の悪かったサインに、箱根小学校の記念樹を説明するサインがありました。このサインは歴史的なものであるため、どう補修、再設置等を行うか対応については検討中です。(学校教育課)</p> <p>木で作成されたサインですので、例えば、間伐材や地場材を利用して再設置するというのがエコ的にも良いのではないのでしょうか。観光課、環境課等と連携されて、間伐材や地場材についてもそのような活用ができればいいと思います。(事務局)</p>

今回の公共サイン設置状況調査では、現在財務課が管理しているサインについて調査させていただきましたが、観光物産館等、町有地及び町所有の建物の借主が設置したサインまでは全て調査できませんでした。最終的には、そのようなものも含めて調査していく必要があると思います。(財務課)

今後は町で管理するものだけでなく、借主等が設置する際にも適用できるような公共サインの詳細な基準を作っていく必要があると思います。今後借主等がサインを設置する際には町と連携をしていく必要があるのではないのでしょうか。(事務局)

観光課では今回、ハイキングコースをメインに調査を実施しました。まだ国道沿いのサイン等、調査していない箇所もありますので、引き続き調査を継続していきます。基本的に業者に依頼して設置しているものについては、予算の関係がありなかなかすぐには修繕等ができません。緊急的にベニヤ板等を用いて作成したものについては、すぐに対応できます。これまでの調査でそのような緊急的に設置したサインについて、修繕等の必要があるものを把握することが出来たので、非常に有意義であったと思います。(観光課)

対象となるサインが多く、またハイキングコースを全て巡られたということで、大変な調査だったと思います。ご協力感謝いたします。(事務局)

都市整備課で管理している公共サインは、駐車場の案内サイン、公園関係のサイン、町道の名称表示サインです。駐車場及び公園関係のサインは修繕できると考えられますが、町道の名称を表示するサインは石で作成されているので、修繕等が困難であると考えられます。(都市整備課)

上下水道温泉課で管理している公共サインは、水源等への立入禁止を伝える注意喚起サインと、施設名の表示サインでした。施設名の表示サインについては、門や塀と一緒に作られているものなので、修繕等にはかなりの額を要すると考えられます。立入禁止のサインについては、山中に設置してあるものが多いですが、注意喚起として設置しなければいけないと考えています。色彩についても、目立つ色にする必要があります。(上下水道温泉課)

今回の調査では、観光課と一緒に調査する機会がありました。観光課のサインは適材適所に配置されていると感じました。今回の調査で使用した調査票は全庁で統一された台帳のフォーマットになるのではないのでしょうか。この調査票に修繕等の履歴を記入する欄があれば、今後も公共サイン管理台帳のフォーマットとして活用できるのではないかと考えます。(生涯学習課)

今後、公共サインを管理していくための統一したフォーマットを作成していきたいと思います。(事務局)

箱根ビジターセンターの方とお話しする機会があったのですが、箱根に観光に訪れる中国人は英語が堪能な方が多いそうです。最近、箱根では何ヶ国語も看板に表記することが多いですが、日本語と英語の2ヶ国語でも問題ないとの事でした。(生涯学習課)

生涯学習課に看板が朽ち果てていたという問い合わせがあり、現場に行ったのですが、確認したところ、観光課管理の看板でした。町でもどこの課が掲出しているのか、見分けがつかないものがあります。管理課を表記していく必要があると思います。(生涯学習課)

データベース化してそれぞれの公共サインを番号等で管理し、その番号をサインにも表記していけば、そのような問題も解決できるのではないのでしょうか。(事務局)

現在、元箱根石仏塔群に案内看板の設置を検討しています。案内看板を設置することで、元箱根石仏塔群をさらに情報発信して回遊性を高めたいと考えています。年間50万人箱根関所に来ている観光客をいかに石仏塔群に呼び込むか、それが課題です。色彩については基本的には茶地に白字かと思いますが、明確なコンセプトがあり、景観に影響ない範囲であれば、ある程度汎用性を持たせた方がいいかもしれません。(生涯学習課)

企画課には、調査の対象はありませんでしたが、対象課は、大変な調査だったと思います。

今回の調査をとおり、公共サインの設置状況を把握できたことは、大変、意義があったことと思います。今後は各課の対応にならざるを得ないと思います。予算執行は各課が行う方がいいとは思いますが、予算は一括して都市整備課で計上できない

	<p>のでしょうか。(企画課)</p> <p>一括で予算計上すると、かえって運用がしづらい面もあるのではないのでしょうか。例えば、100万の予算案を計上して獲得できた予算が50万だった場合、各課にどのように配分していくのが問題となります。各課で計上した方が柔軟性があるのではないのでしょうか。その反面、一括計上した方が、事業目的が明確になるといったメリットもあると思います。(事務局)</p> <p>次年度からの予算を当課で確保するのであれば、現在公共サインの詳細な基準を作成中ではありますが、まず、公共サイン設置状況調査結果により設置状況が悪いとされたサインについて、全庁的に補修、再設置等を実施していきたいということで、新規事業を立ち上げ、予算計上していくのはいかがでしょうか。ただ、予算計上できたとしても、各課への配分については難しいと考えられるので、調整していく必要はあります。(事務局)</p> <p>確かに、例えば観光客を目的として設置されたサイン等、それぞれのサイン設置の目的が異なるものですから、どのように配分するのは難しいと思います。(観光課)</p> <p>例えば、都市整備課が予算を一括計上するのではなく、「看板補修事業」といった共通の事業を作って、各課で予算をもたせればいいのではないのでしょうか。</p> <p>全庁的に実施しようとしている意思が伝われば、可能性はあると思います。まずは、考え方をまとめて、新規事業の立ち上げについて起案する必要があると思います。(財務課)</p> <p>政策レベルの話で伝えていくのであれば、新規事業の立ち上げについて、今回調査した公共サインの中で、何を対象とするのかを明確にして今後の対応を決めていくべきではないのでしょうか。(生涯学習課)</p> <p>皆様のご意見を踏まえて、都市整備課で新規事業としての立ち上げ、予算計上について検討していきます。(事務局)</p>
結果	<p>できることをできるだけ早く実施するといった考え方のなかで、今後は、まず、今回の調査で設置状況が悪いと判断された公共サインについて改修等を行うこととする。</p> <p>また、来年度の改修等に係る予算については、全庁的に良好な</p>

	<p>景観形成を進めるといった観点から、都市整備課において新規事業名を設定し、各課毎に予算計上するといった方法が良いとされたので、財務課等と調整しながら実施の方向で検討していくこととなった。</p> <p>公共サインのガイドラインの策定については、当初の予定どおり平成 22、23 年度で調査・研究し、23 年度の完成を目指すもの。</p>
--	--

議題	(2) 箱根関所通りの取組み状況について
事務局から説明 (竹村主事補) 資料 2	<p>前回の会議に引き続き、箱根関所通りの現在の取組み状況を報告させていただきます。</p> <p>平成22年6月、箱根関所通り景観まちづくり実施計画書を官民協働で策定しました。</p> <p>この実施計画書に基づき、関所通りの事業者は、自動販売機を周囲の景観に配慮したこげ茶色の色彩に変更したり、店舗の壁面を改修する等の取組みを実施しました。</p> <p>町も本実施計画書に基づき、箱根スマイル2000万人プロジェクトの看板や、交通誘導看板等重複する看板、不要と考えられる看板を撤去するとともに、関所通りの事業者の皆さんのぼり旗の掲出本数を減らしたことに対する代替案として、関所通り商店街の携帯サイト及び関所通りMAPを作成する等の取組みを実施してきました。</p> <p>今後も、関所通りの事業者の皆さんと協働して調査・研究を行い、通りの良好な景観形成を目指していきたいと考えています。</p>

議題	(3) 今年度の今後の景観への取組みについて
概要	<p>平成22年10月1日からスタートした景観まちづくり協力店認定制度資料 3をはじめ、今年度予算計上している景観リーフレットの作成について等今年度予定している景観施策について事務局から説明したものを。</p>